

証券コード：7806

MTG
We have many dreams

第25回 定時株主総会
招 集 ご 通 知

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになった方々やご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている皆さまの一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当事業年度におきましては、経営陣を刷新し、新たな経営体制のもとガバナンス強化、及びコンプライアンス経営に努めてまいりました。

そして新型コロナウイルス感染症（COVID-19）という未曾有の危機に直面する中、国内・海外不採算店舗を閉鎖や全社的な経費削減など構造改革を徹底して行いました。さらに、衛生事業への参入、及びEC事業の強化に経営資源を集中的に投資した結果、業績を黒字に回復させ、再出発のスタートラインに立つことができました。

世の中にとっても、当社にとっても大きな変化をもたらしたコロナ禍において、経営資源の集中、新規事業の立ち上げなどを通じて、改めてMTGという会社のなすべきことを見つめなおしました。

当社の企業理念である「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」は変わりません。一方で、この再出発を機会に、事業ビジョンを改訂することといたしました。

このような世の中だからこそ、世界中のすべての人が安心、安全に生きていけること、健康であること、美しく生きること、生き生きとした人生を送ることの大切さと、MTGがそこで果たすべき役割へのコミットとして、下記の新事業ビジョンを掲げることにいたしました。

“VITAL LIFE ～世界中の人々の 健康で美しく
生き生きとした人生を実現します～”

これからも、当社グループは企業理念と新しくなった事業ビジョンに基づき、より長期の視点で成長を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 松下 剛

企業理念

一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる

One shine, We shine, All shine

【一人ひかる：社員・会社】

社員一人ひとりが夢を持ち、光り輝く。
社員同士が夢や苦楽を共有し、切磋琢磨する。
そうすることでMTGはさらに成長していきます。

【皆ひかる：パートナー・お客様】

MTGは革新的なブランドを共に生み出し届けるパートナーと共に高め合い、栄えていきます。
そしてお客様の人生をも輝かせていきます。

【何もかもひかる：業界・世の中】

その結果、地域社会・業界・世の中に広く貢献し、
関わる全てを光り輝かせていきます。

目 次

株主の皆さまへ	1
企業理念	2
第25回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件	7
第2号議案 定款の一部変更の件	8
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	9
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	14
事業報告	
① 企業集団の現況	21
② 会社の現況	37
③ 剰余金の配当等の決定に関する方針	40
連結計算書類	
連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
計算書類	
貸借対照表	43
損益計算書	44
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	45
計算書類に係る会計監査報告	47
監査等委員会の監査報告	49

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により、事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことも含め、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日のご来場をお控えいただける場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年12月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年12月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦一丁目19-30
名古屋観光ホテル 3階 那古の間（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第25期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応につきましては、同封のご案内「第25回株式会社MTG定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に向けた対応について」に記載させていただいておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会会場等の変更が生じた場合を含め、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）において周知させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）に掲載させていただきます。



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限：2020年12月24日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで受け付けいたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

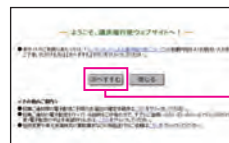
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

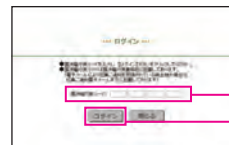
<https://www.web54.net>

- 1 パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号 議案

資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

1. 提案の理由

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図ること、また、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行いたいと存じます。

2. 提案の内容

資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金の額16,510,471,964円のうち7,818,932,114円

利益準備金の額8,069,185円の全額

(2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2021年2月9日

(ご参考)

2020年11月24日の取締役会において、剰余金の処分として、本議案が原案どおり承認されること並びにその効力発生を条件に、その他資本剰余金の一部並びに別途積立金及び特別償却準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えて繰越利益剰余金の欠損を補填する旨を決議しております。なお、上記資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、また、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産額に与える影響はありません。

定款の一部変更の件

1. 提案の理由

剰余金の配当等を取締役会決議により定める旨の現行定款の定めに付加して、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議により市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(自己の株式の取得)</u> <u>第7条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、 取締役会の決議によって、 <u>市場取引等により自</u> <u>己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第36条（条文省略）	第8条～第37条（現行どおり）

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じです。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員である取締役からは、特段の意見はありません。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位等	候補者属性
1	おおた 大田	よしひと 嘉仁	取締役会長	再任
2	まつした 松下	つよし 剛	代表取締役社長	再任
3	よしたか 吉高	まこと 信	専務取締役	再任
4	いのうえ 井上	ゆうすけ 祐介	取締役	再任
5	もとじま 本島	はじめ 一	取締役	再任
6	よねざわ 米澤	かずよし 和芳	取締役	再任
7	たかはし 高橋	あきお 昭夫	取締役	再任 社外 独立

おおた よしひと
大田 嘉仁
(1954年6月26日生)



再 任

所有する当社の株式数
10,500株

略歴並びに当社における地位及び担当

1978年 3 月	京セラ株式会社入社	2015年12月	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長就任
2003年 6 月	同社執行役員就任	2018年 4 月	当社顧問就任
2010年 6 月	同社取締役執行役員常務就任	2018年 6 月	鴻池運輸株式会社 社外取締役就任（現任）
2010年12月	日本航空株式会社 管財人代理、専務執行役員就任	2019年 9 月	当社会長就任
2011年 2 月	同社会長補佐就任	2019年12月	当社取締役会長就任（現任）
2012年 2 月	同社社長補佐兼専務執行役員就任		

重要な兼職の状況

鴻池運輸株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

大田嘉仁氏は、これまで京セラ株式会社創業者である稲盛和夫氏の側近として経営に携わり、2010年には経営破綻に陥った日本航空株式会社の再建を牽引しました。日本航空株式会社専務執行役、京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長など長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのフィロソフィ経営をベースとした経験と実績をもとに、当社グループの会長として経営全般を監督しております。特に、経営陣を含む管理職へ向けたリーダー研修を直接指揮し、意識改革を行うことで業績回復を牽引しております。今後もさらにフィロソフィ経営を強め、「人として正しいことを追求する」姿勢を浸透させることで、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に大きく貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

まつした つよし
松下 剛
(1970年9月1日生)



再 任

所有する当社の株式数
21,176,440株

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4 月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
1992年 5 月	株式会社ヤマヒサ入社
1994年 6 月	オートサービスブレイズ創業
1996年 1 月	株式会社エムティージーブレイズ（現当社）設立 代表取締役社長就任（現任）
2018年11月	五島の椿株式会社設立 代表取締役就任

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

松下剛氏は、1996年1月の創業より、25年にわたり当社グループの経営を指揮してまいりました。創業以来一貫して「MTGフィロソフィ」をベースとした全員経営の実現に取り組み、当社グループの事業を成長させてまいりました。当事業年度においては、経営再建に向けて新経営体制下の取締役会を統率し、また社員に対してはフィロソフィに基づく全員経営を促し、コロナ禍の逆境の中で早期の業績回復を実現いたしました。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から取締役として再任をお願いするものです。

よし た か まこと
吉高 信
(1957年3月30日生)



再 任

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月	日本航空株式会社入社	2006年 1 月	株式会社ファーストリテイリング 執行役員 グループCFO就任
1999年 9 月	GE横河メディカルシステム株式会社 (現GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 取締役経理部門長就任	2009年 9 月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXILグループ) 執行役員就任
2002年11月	LVMHファッシンググループジャパン 株式会社執行役員 シェアードサービスカンパニーCFO就任	2013年10月	株式会社LIXILグループ 上級執行役員就任
2004年11月	カネボウ株式会社 取締役執行役専務就任	2017年 7 月	株式会社フォーサイト 監査役就任
		2019年 9 月	当社管理特別顧問就任
		2019年12月	当社専務取締役就任 (現任)

●経営推進本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

吉高信氏は、これまで国内外の数々の企業でCFOを歴任し、財務・会計の分野を中心として会社経営に関する豊富な実績と深い見識を有しております。その実績と見識をもとに、財務・経理部門の組織体制を整え決算早期化を実現するとともに、全社的なコストの見直しを推進することで業績回復に大きく寄与しました。管理部門全体を管掌下とし、今後さらに当社グループの管理機能を強化して体質改善を進めることで、コーポレート・ガバナンスの強化と業績回復に貢献できるとの判断から取締役として再任をお願いするものです。

いの うえ ゆう すけ
井上 祐介
(1966年1月16日生)



再 任

所有する当社の株式数
224,000株

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 3 月	グランドウイスコ株式会社 (現グランドウエア株式会社) 入社	1998年 8 月	プレスト株式会社 代表取締役就任
1989年 6 月	プレスト株式会社設立 取締役就任	2011年 4 月	株式会社アンドライブ (現株式会社MTGプロフェッショナル) 設立 代表取締役就任 (現任)
1994年 5 月	株式会社プレックス (現株式会社フェニックス) 設立 代表取締役就任	2014年 1 月	当社入社 執行役員就任
1998年 8 月	日本トレードオーシャン株式会社 (現株式会社サージック) 設立 代表取締役就任	2015年12月	当社取締役就任 (現任)

●プロフェッショナル事業本部長

重要な兼職の状況

株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役

取締役候補者とした理由

井上祐介氏は、当社グループのプロフェッショナル事業本部を担当し、対面販売事業の経営経験を活かし、美容室及びエステティックサロンを含むプロフェッショナル市場における事業基盤を確立してまいりました。業務用衛生関連事業の立ち上げ、また薬局、コンビニエンスストアなどのBtoB市場のチャネル開拓など販路拡大にも貢献してまいりました。当事業年度には、コロナ禍においてサロン市場での業績伸長を実現し、当社グループの業績回復に大きく貢献しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

もとじま はじめ
本島 一
(1976年1月20日生)



再任

所有する当社の株式数
236,000株

略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4 月 株式会社ロイヤル入社
1997年 4 月 株式会社光通信入社
1998年 5 月 株式会社ジェイ・コミュニケーション入社
2001年 5 月 株式会社フォーサイズ設立 代表取締役就任
2013年 6 月 当社取締役就任（現任）
2020年 4 月 株式会社M'sエージェンシー 代表取締役就任（現任）

●ダイレクトマーケティング事業本部長

重要な兼職の状況

株式会社M'sエージェンシー 代表取締役

取締役候補者とした理由

本島一氏は、当社グループのダイレクトマーケティング事業本部を担当し、収益拡大のためのCRMの構築や最新テクノロジーの積極導入を行い、EC事業の基盤構築に貢献してまいりました。また国内だけでなく、越境EC事業や英国でのEC事業の立上げを行っており、特に当事業年度にはコロナ禍においても顧客のニーズを正確につかむことで当社グループの業績に大きく貢献しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

よねざわ かずよし
米澤 和芳
(1951年4月1日生)



再任

所有する当社の株式数
6,000株

略歴並びに当社における地位及び担当

1975年 4 月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社
1992年 3 月 ドイツ松下電工健康部門設立（デッセルドルフ）
1999年 3 月 ドイツ松下電工 社長就任
2011年 4 月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）定年退職
2011年11月 当社海外事業部顧問就任
2019年 9 月 当社上席執行役員就任
2019年12月 当社取締役就任（現任）

●グローバル事業本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

米澤和芳氏は、ドイツ松下電工社長、パナソニック株式会社にて海外事業統括部長を長年務め、海外事業に関する豊富な経験と実績を有しております。2011年からは当社海外事業部顧問として海外事業の立上げと伸長に貢献してまいりました。当事業年度においては取締役役に着任し、特に海外の事業環境が大きく悪化する中、国内の海外事業部及び海外現地法人の構造改革と経費削減を進め、業績の改善に寄与しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループの海外事業再構築において貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

たかはし あき お
高橋 昭夫
(1956年3月15日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
1,000株

略歴並びに当社における地位及び担当

1978年 4 月 大和証券株式会社入社
2008年 4 月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）常務取締役就任
2009年 4 月 同社専務取締役就任
2012年 6 月 株式会社大和証券グループ本社 取締役
兼執行役副社長
兼大和証券株式会社 代表取締役副社長就任
2015年 4 月 株式会社大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長
兼大和企業投資株式会社 取締役会長
兼大和PIパートナーズ株式会社 取締役会長就任
2017年 7 月 バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役就任（現任）
2019年 6 月 鈴茂器工株式会社 社外取締役就任（現任）
2019年12月 当社社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役
鈴茂器工株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

高橋昭夫氏は、これまで株式会社大和証券グループ本社取締役、大和証券株式会社代表取締役副社長などの要職を長年に渡り歴任しております。その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社グループの社外取締役として、コーポレート・ガバナンスの機能強化だけでなく、適切な経営判断にも大きく貢献しております。今後さらに当社グループのコーポレート・ガバナンス強化、ならびに経営全般に寄与していただけるとの判断から、社外取締役として再任をお願いするものです。

- (注) 1. 松下剛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 松下剛氏以外の各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 高橋昭夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋昭夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 高橋昭夫氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 高橋昭夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、その旨を同取引所へ届け出ております。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性
1	おおはた ゆたか 大畠 豊	再任 社外 独立
2	いせき しんご 井関 新吾	再任 社外 独立
3	しみず あやこ 清水 綾子 (戸籍上の氏名：渡邊 綾子)	再任 社外 独立

候補者番号 1

おおはた ゆたか
大畠 豊
(1956年2月28日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社
1991年12月 欧州トーメン社 法務・審査部長就任
1998年12月 英国トーメン社 法務・審査部長就任
2002年 4 月 リスクマネジメント部審査グループリーダー就任
2004年 3 月 ERM部ERM企画グループリーダー就任
2011年 4 月 株式会社トーメンデバイス入社 ERM部長就任
2014年 6 月 同社常勤監査役就任
2019年12月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

大畠豊氏は、東証一部上場企業で法務・審査、企業のリスク管理などの分野において国内外で管理職を歴任し、その後、常勤監査役も長年務めるなど、コーポレート・ガバナンスの実践に相当程度の経験があります。これまでの豊富な職務経験に裏打ちされた実績と高い専門性をもとに、当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会の機能強化をはじめとしてコーポレート・ガバナンスの再構築に貢献してまいりました。上記の理由から、今後もコーポレート・ガバナンスの機能強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

い せ き し ん ご
井 関 新 吾

(1958年12月20日生)



再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4 月	日新監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社	2003年 7 月	金剛株式会社 代表取締役就任 (現任)
1984年 3 月	公認会計士・税理士登録	2009年 2 月	株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役就任 (現任)
1987年 7 月	井関公認会計士事務所開業 所長就任 (現任)	2010年 2 月	アサヒ衛陶株式会社 社外監査役就任 (現任)
1991年 6 月	株式会社井関総合経営センター 代表取締役就任 (現任)	2019年12月	当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
2003年 5 月	株式会社山洋 非常勤監査役就任 (現任)		

重要な兼職の状況

井関公認会計士事務所 所長	株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役
株式会社井関総合経営センター 代表取締役	アサヒ衛陶株式会社 社外監査役
金剛株式会社 代表取締役	株式会社山洋 非常勤監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

井関新吾氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人および会計事務所での長年にわたる豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、経営に直接関与することはもとより、アメーバ経営を通じた経営改善に関する知見および経験も有しております。これらの経験と見識をもとに、当社の監査等委員である社外取締役として事業の健全性を指導し、取締役会の機能強化に貢献してまいりました。上記の理由から、今後もコーポレート・ガバナンスの機能強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

し み ず あ や こ
清 水 綾 子(戸籍上の氏名：渡邊 綾子)
(1972年6月6日生)

再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4 月	弁護士登録 (名古屋弁護士会 現愛知県弁護士会) 石原法律事務所 (現石原総合法律事務所) 入所 (現任)	2017年 7 月	愛知県建設工事紛争審査会委員就任 (現任)
2014年 6 月	シンクレイヤ株式会社 監査役就任 (現任)	2017年11月	愛知県衛生対策審議会委員就任
2015年 4 月	愛知県弁護士会副会長、 中部弁護士会連合会理事就任	2017年12月	名古屋地方裁判所委員会委員就任
2016年 4 月	愛知紛争調整委員会委員 (現任) 名古屋市放課後事業及び生涯学習解放運 営主体候補者選定に係る評価委員就任	2018年 1 月	司法委員就任 (現任)
2017年 4 月	名古屋市情報公開審査会委員就任 (現任)	2018年 4 月	株式会社CBCテレビ番組審議会委員就任
		2019年 4 月	愛知県弁護士会紛争解決センター あっせん・仲裁人就任 (現任)
		2019年12月	当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
		2020年 4 月	名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員就任 (現任)
		2020年 6 月	アイカ工業株式会社 社外取締役就任 (現任)

重要な兼職の状況

石原総合法律事務所 所属弁護士	司法委員
シンクレイヤ株式会社 監査役	愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人
愛知紛争調整委員会委員	名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員
名古屋市情報公開審査会委員	アイカ工業株式会社 社外取締役
愛知県建設工事紛争審査会委員	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

清水綾子氏は、弁護士の資格を有しており、法律事務所における長年の経験から、企業法務全般に関する相当程度の見識を有しております。また、当社の他にも監査役としての経験を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、特に法務リスクへの対応および指導をとおして取締役会の機能強化に貢献してまいりました。候補者は、直接に企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から今後も職務を適切に遂行いただけるとの判断から、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大畠豊氏、井関新吾氏、清水綾子氏は社外取締役候補者であります。
3. 大畠豊氏、井関新吾氏、清水綾子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 大畠豊氏、井関新吾氏、清水綾子氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 大畠豊氏、井関新吾氏、清水綾子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として指定し、その旨を同取引所へ届け出ております。

以 上

TRAINING GEAR SIXPAD

『SIXPAD』は、京都大学名誉教授 森谷敏夫氏のEMS理論、MTGが開発した独自波形、クリスティアーノ・ロナウド選手のトレーニングメソッドを融合させた“CMM Pulse”をコアテクノロジーとするEMS（骨格筋電気刺激）を中心としたトレーニングブランドです。

当期は、前期に引き続き、歩く力をトレーニングするフットフィットシリーズがシニア層を中心に好調に推移し、ひざ関節の柔軟性、可動性をサポートするサプリメント「フットフィット ひざコラーゲン」をリリースすることで、シニア層の更なる拡大を図りました。さらに、9月、手の筋肉を鍛える「ハンドパルス」、理想の身体づくりをサポートする「ホエイプロテイン100」をリリースし、お客様のトレーニングに寄り添う商品ラインナップの強化を行いました。また5月、新たにプロボクサーの井上尚弥選手をアスリートサポートパートナーに迎え、あらゆるシーンで発汗を促す「サウナスーツ」を共同開発し、プロも納得する機能とデザインを兼ね備えた本物の商品づくりを進めてまいりました。今後も世界中の人々に生き生きとした人生を送っていただくために、健やかな身体づくりを多角的にサポートしてまいります。



NEWPEACE

『NEWPEACE』は、AI・テクノロジーによる動きと温度コントロールで理想の睡眠を提供するスリープテック市場に向けたブランドです。



1月、スリープテック市場に向けた新たなブランド『NEWPEACE』をローンチいたしました。ローンチに伴い、美の情報発信拠点「Beauty Connection Ginza」の地下1階の体験施設にてメディア向け説明会、体験会を実施いたしました。2月には、第一弾商品として AI・テクノロジーによる動きと温度コントロールで理想の睡眠を提供するマットレス「ニューピース AIモーションマットレス」を百貨店市場を中心に発売し、ご体感いただいたお客様から大変好評をいただいております。今後も、睡眠科学と先端テクノロジーを駆使した商品を通じて、健やかな社会の実現を目指してまいります。

ReFa

『ReFa』は、「BEAUTY ENTERTAINMENT」をブランドコンセプトに掲げ、70を超える商品を展開する美容ブランドです。

当期は、先端テクノロジーの活用で美容を進化させた新カテゴリ“ビューテック”において、10月、「リファビューテック ドライヤー」、リファビューテック ストレートアイロン」や8月、美顔器「リファビューテック レイズ」をリリースし、特にドライヤー・アイロンにおいて美容室・サロン市場で高い評価を獲得いたしました。

また、8月、浴びるたびに肌を美しくするシャワーヘッド「リファファインバブル S」をリリースいたしました。「月額500円」という新しい購入の選択肢を提案したことで、若年層をはじめ、幅広いお客様にご購入いただくことができました。今後も、美容を、義務ではなく楽しみとしてお客様にご提供できるよう、ローラーに止まらない、商品カテゴリーの充実を図ってまいります。



ON&DO

『ON&DO』は、肌を通してポジティブなスパイラルを目指すビューティーブランドです。



7月、「温肌」をコンセプトに、肌・体・心の関係性を追求するビューティーブランド『ON&DO』をローンチいたしました。独成分温酵母*をはじめ、五島列島の椿を原料に、化粧水「リファインニング ローション ワン」や美容液「ファーマメントセラム」をはじめとするスキンケアアイテムを11商品リリースいたしました。今後もいきいきと生命力に満ち、人生を心から楽しむ「美しさ」＝“VITAL BEAUTY”の実現を目指してまいります。

*サッカロミセス／（ツバキ花エキス／アテロコラーゲン）発酵液（保湿剤）

@LIFE

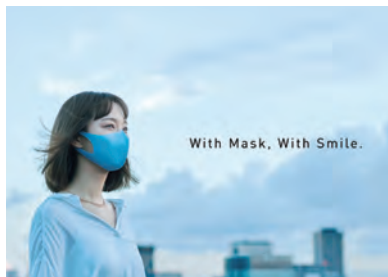
『@LIFE』は、人々が暮らしに願う安心・衛生・環境を、美しさとテクノロジーで革新し続け、今までにない歓びを届けるブランドです。

9月、新ブランド『@LIFE』をローンチし、新カテゴリー“HYGIENE TECH (ハイジーンテック)” の分野に参入いたしました。当社が独自に開発したコアテクノロジー『EOCIS (イオシス)』を搭載し、最短1分で水道水から除菌液を生成する高機能除菌スプレー「イースリーエックス」をリリースいたしました。水道水だけで菌やウイルスを99%以上除去する除菌液を生成することができ、キッチン周りや衣類、ベビー用品に至るまで、様々な場所に安心・安全にお使いいただけます。今後も美しさと革新的な技術で、様々な社会課題の解決や人々が幸せになる持続可能な社会の実現を目指してまいります。



DO KIREI

5月、衛生関連商品に対する需要の高まりを受けて、新たなブランド『ドゥキレイ』をローンチし、一般向けに石鹸や消毒ジェル、医療機関、公共・商業施設など法人向けに「非接触式アルコールディスペンサー」等、5アイテムをリリースいたしました。今後も商品の開発を通じ、新たな清潔習慣、生活様式において人々がより安心、安全を実感することのできる世の中に貢献してまいります。



With Mask

5月、マスクに特化した新ブランド『With Mask』をローンチし、使い捨てマスク「ワンデイシリーズ」、医療機関向け高規格マスク「メディカルシリーズ」等の4アイテムをリリースいたしました。市場への安定的な供給にはじまり、新たな衛生習慣が、少しでも快適に、心地よいものになるよう、マスクの更なる可能性を追求してまいります。

『With Mask』ブランドは、医療従事者をはじめ、必要とするところへ、必要なマスクをお届けし、世の中の安心安全と、健やかな生活の営みに貢献する活動に取り組んでいます。当期は、愛知県、名古屋市、京都市、および鹿児島市などへの寄付を行いました。(写真=名古屋市への寄付の様子)



m e m o

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の長期化にともなう国際情勢の不安定さに加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による世界的な経済活動の停滞等、国内外の経済動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにWELLNESS・BEAUTY領域においてブランド及び商品の開発に取り組んでまいりました。

ReFaブランドでは、2020年8月に、従来タイプよりさらに多機能のモードを備えた「ReFa FINE BUBBLE S」をECにて販売を開始いたしました。関東・関西・東海・福岡エリアを中心に2020年8月下旬から9月末の期間でTVCMを放映すると同時に、TVパブリシティも各局で取り上げられる等、認知拡大を図りました。また、2020年6月より中国にて先行発売を行った「ReFa BEAUTECH RAISE」「ReFa C.P.SERUM」「ReFa SMOOTH GEL」について、2020年8月下旬より国内各市場においてもリリースいたしました。EC及び全国百貨店、家電量販店においては、オータムキャンペーンとして共通プロモーションを展開し、ReFaスキンケアのさらなる認知拡充を図りました。2020年9月中旬には、女性誌「美的」と美容家の神崎恵氏とコラボレーションした「ReFa BEAUTECH RAISE」体験イベントを実施いたしました。

ローラーについては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による外出自粛を受けて高まるおうち美容需要に合わせ、メディアPRの強化を継続いたしました。挙式を控え、さらに美容意識、美容投資が高まる花嫁をターゲットにしたプロモーションなど、オケーションごとの新たなプロモーションも展開いたしました。また、国内で2020年10月からサロン先行発売予定の「ReFa BEAUTECH CURL IRON」「ReFa LOCK OIL」「ReFa ION CARE SHAMPOO/TREATMENT」について、共同開発に携わったサロンパートナーとともにオンライン商談会を計12回に渡り実施いたしました。中国においては、サロンルート向けにオリジナルブランドとしてDRYER・IRONを発売し、オンラインでのセミナーを実施し、商品認知を図りました。またコロナ禍でのマスク着用による洗顔需要に対して、各国で「ReFa CLEAR」の販売強化に取り組みました。

SIXPADブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、自宅トレーニング需要が高まる中、手の内在筋にアプローチするEMS製品「SIXPAD Hand Pulse」、ひざ関節の柔軟性、可動性をサポートする「Foot Fitひざコラーゲン」を、シニア層をターゲットに発売いたしました。

特に「SIXPAD Hand Pulse」は、高齢者だけでなく、PC業務をメインとする方、女性、トップアスリートからもご好評の声をいただき、在宅ワークが増えたことに加え、気軽に使える商品として、新規顧客層の獲

得につながりました。

また、フィットネスウェアアイテムとして「SIXPAD Boxer Pants」、「SIXPAD Sauna Suits」の2製品を発売し、「SIXPAD Boxer Pants」は体型を気にする男性のための画期的なインナーアイテムとして、高い反響をいただきました。「SIXPAD Sauna Suits」は、ボクシング世界三団体統一世界王者井上尚弥選手と共同開発し、有酸素運動をサポートするためのアイテムとしてリリースし、実際に減量を伴う井上選手のトレーニングに取り入れられております。

さらに今期、トレーニングをする方だけでなく、女性の美容目的としても取り入れられ、年々その需要が拡大しているプロテイン市場へ、SIXPADブランドとして新たに参入し、「SIXPAD WHEY PROTEIN 100」を発売いたしました。

2020年7月には、電気生理学及び運動生理学の国際学会「ISEK（アイセック/国際電気生理運動学会）」が主催する「ISEK2020」にて、EMS（骨格筋電気刺激）に関する研究成果を発表いたしました。

SIXPADの開発パートナーである京都大学名誉教授森谷敏夫氏、中京大学教授渡邊航平氏、ユニバーシティー・カレッジ・ダブリン教授ブライアン・コールフィールド氏等、各専門家とともに、新たなエビデンスの展開と研究成果『異なる周波数において、電気刺激と有酸素を組み合わせた運動時における代謝応答の研究』の発表を行いました。

今後も、国際的な学会発表を通し、EMS市場の発展に貢献するとともに、質の高いEMS製品はもちろんのこと、ウェアやサプリメント等、幅広い製品開発に努め、レーニングをトータル的にサポートするブランドとして、継続的な商品戦略を進めてまいります。

NEWPEACEブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、一時休業した直営店全店は、緊急事態宣言の解除以降、各施設の方針に合わせて全店営業を再開いたしました。銀座の体験スペース「NEWPEACE Concept Studio」についても、新型コロナウイルスの感染防止対策を施したうえで2020年6月より営業を再開いたしました。

MDNA SKINブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応のため、百貨店の営業制限が継続する中、エステ市場においては、グレイマスクを使用したメニューの導入の促進を図るとともに、セット価格を設定するという2軸の店舗販売促進策を実施し、取り扱い店舗の増加を図ってまいりました。

Styleブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、売上が減少傾向にあったリテールストア事業（対面販売）は復調傾向となりました。一方、売上が増加傾向にあったダイレクトマーケティング事業（通販事業）も、引き続き好調に推移しております。

また、中国においてはライブ配信を活用した通販等も好調で、来期も中国市場の成長を見込んでおります。

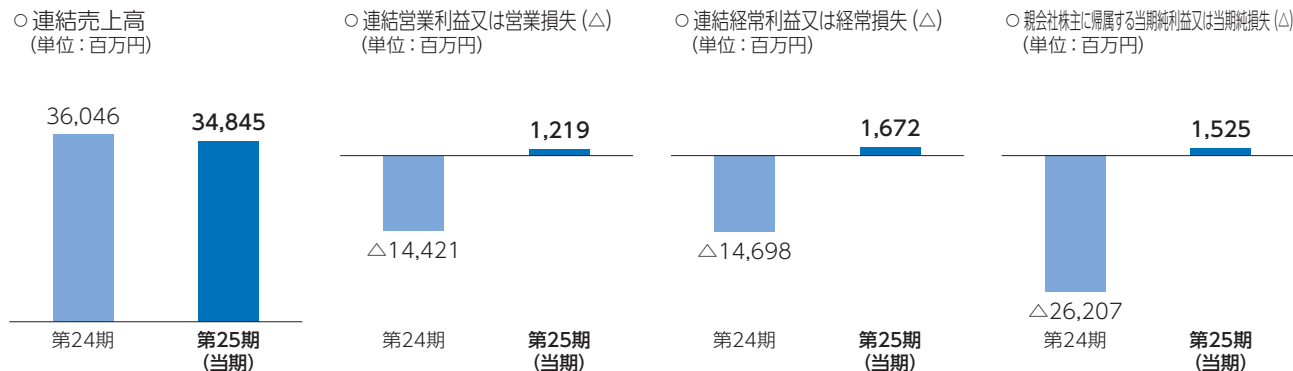
PAOブランドでは、近年の継続したTVCMや国内のTV番組の放映により認知度拡大に繋がってきましたが、今期は直接のCM投下はなく、通販番組等のTV露出による販売促進やモールでの大型イベントの参加等、引き続き全国の家電量販店・専門店・GMS・オンラインショップ等での販売促進に努めました。

ON&DOブランドでは、2020年7月に、「温肌」をコンセプトに、肌・体・心の関係性を追求して生まれたビューティーブランド『ON&DO（オンアンドドゥー）』を立ち上げ、第一弾として、ベーシックスキンケアライン9アイテムの発売を開始いたしました。当ブランドのスキンケア商品は、グループ会社、五島の椿株式会社の椿花酵母等を原料としております。五島椿という植物の魅力を余すことなく活用し、時代によって変化する「美しさ」=VITAL BEAUTYを発信してまいります。

ドゥクレイブランドでは、2020年5月に、健康・衛生ブランドの一つとして新たに立ち上げ、消毒ジェル、薬用石鹸、除菌アルコールを販売してまいりました。公共施設、商業施設、企業等、多くの方々が利用する施設では、アルコールによる衛生においても人と人との間接接触を避ける「非接触」を望む声が多く寄せられておりましたことから、2020年7月より、非接触式アルコールディスペンサーの販売を開始し、B to B商材として堅調に導入数を増やしております。

With Maskブランドでは、2020年5月に、健康・衛生ブランドの一つとして新たに立ち上げ、これまでOne Dayシリーズより使い捨てマスク、Medicalシリーズより医療機関向けマスク等を販売してまいりました。

<ご参考>

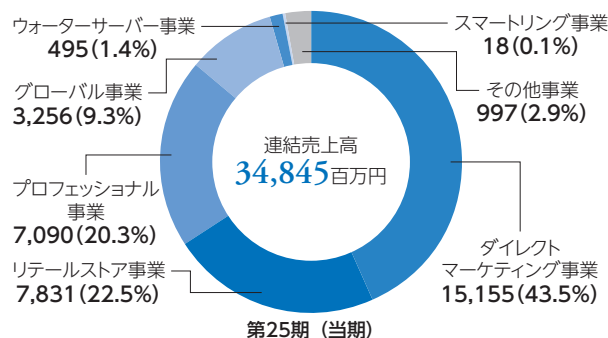
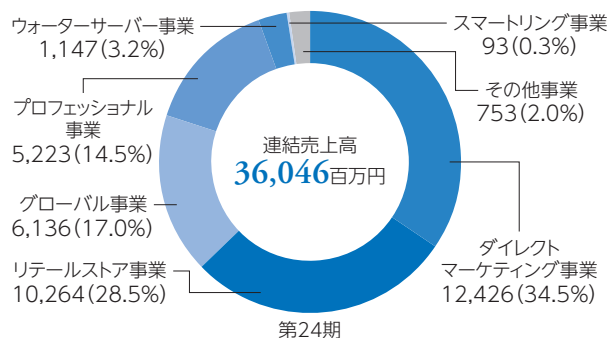


2020年9月には、名古屋市、京都市、鹿児島市へ、当ブランドOne Dayシリーズより使い捨てマスク「MASK201」を100万枚ずつ寄付し、それぞれの都市における感染拡大防止活動に貢献いたしました。

@LIFEブランドでは、2020年9月に、コロナ禍における衛生関連商品へのニーズの高まりを受け、“衛生 (HYGIENE)” とテクノロジーを融合させた新たなカテゴリーを『HYGIENE TECH (ハイジーンテック)』と名付け、同分野に参入することとし、新ブランド「@LIFE (アットライフ)」を立ち上げました。@LIFEより、第一弾商品として、水道水から除菌液をつくる高機能除菌スプレー「e-3X (イースリーエックス)」を発売し、ECサイト、家電量販店を中心に販売を開始いたしました。

その他、2019年10月に連結子会社として、一般社団法人木春会を設立致しました。当連結子会社は、美容クリニックを運営し、まったく新しい21世紀型の美である「VITAL BEAUTY」の実現を目指します。2020年1月にディーラー事業の再構築を目的として、株式会社MTG FORMAVITAの株式を新たに取得し、連結子会社と致しました。2020年2月に連結子会社として、株式会社EVERINGを設立致しました。当連結子会社は、キャッシュレス決済を可能とする、非接触型のスマートリングを日本で企画、販売することを目的としております。2020年3月に連結子会社であった株式会社Kiralal及び株式会社サカモトフリエイトは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。2020年4月に株式会社M'sエージェンシーを設立致しました。当連結子会社は、広告代理業、広告に関する企画及び制作を行っております。

○セグメント別連結売上高構成比



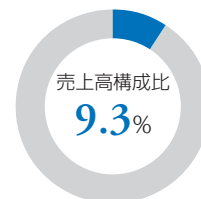
■ セグメント別の概況

グローバル事業

連結売上高 32億56百万円（前期比46.9%減）

主な事業内容

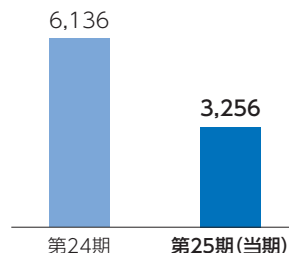
海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じて一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。



当連結会計年度の売上高は3,256百万円（前期比46.9%減）、経常損失は809百万円（前期は5,796百万円の経常損失）となりました。

当連結会計年度に、中国においては、中国人気俳優 朱一龍をReFaブランドアンバサダーに迎え、引き続き新商品プロモーションを中心に認知度向上と売上拡大に努めました。EC販売において引き続き前年を上回る推移で成長を続けております。また、新商品では「ReFa BEAUTECH DRYER（リファビューテック ドライヤー）」、「ReFa BEAUTECH STRAIGHT IRON（リファビューテック ストレートアイロン）」の展開を、中国プロフェッショナル市場を中心に開始いたしました。USAにおいては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続する中でも、ReFaブランドのEC販売が大きく成長し、USA市場での成長を牽引しており、また、台湾においてはStyleブランドが好調に推移しました。

○ 連結売上高
（単位：百万円）

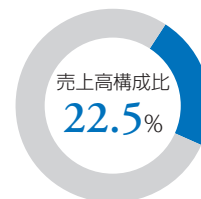


リテールストア事業

連結売上高 78億31百万円（前期比23.7%減）

主な事業内容

量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者様への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売



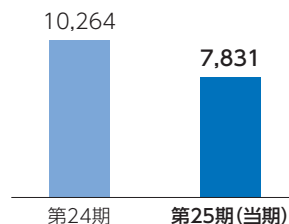
当連結会計年度の売上高は7,831百万円（前期比23.7%減）、経常損失は39百万円（前期は3,475百万円の経常損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化により、入国制限継続によるインバウンド需要の低迷や国内の外出自粛、個人の消費マインドの冷え込みが続く、売上は想定を下回る結果となりました。2020年5月末に緊急事態宣言が解除されて以降、売上は徐々に回復傾向にありますが、実店舗における消費に関しては、引き続き予断を許さない状況が続いております。

百貨店市場及び免税店市場においては、市場需要に鑑みた店舗数の適正化を進め、損益面の改善に努めました。

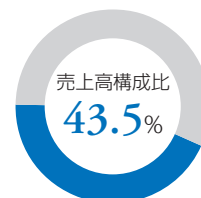
量販店市場においては、継続的に家電量販店でのECサイト掲出強化を行い、SIXPADブランドの売上に関して大きな伸長が見られました。量販店既存店舗においては、運営及び接客の質の改善をすると共に、衛生商品の拡販による販売品目の増加を図り、顧客満足度の向上に努めました。

○ 連結売上高
（単位：百万円）



ダイレクトマーケティング事業

連結売上高 151億55百万円（前期比22.0%増）



主な事業内容

当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売

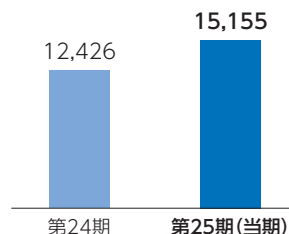
当連結会計年度の売上高は15,155百万円（前期比22.0%増）、経常利益は5,095百万円（前期比129.5%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、引き続き巣ごもり消費及び自宅ケア需要の増加に伴うセッション数、コンバージョン率が上昇、それにより予測を上回る売上となりました。

自宅トレーニング需要の高まりにおいては、EMSTレーニング機器の売上も大きく増加し、SIXPADブランド「SIXPAD Foot Fit」の新聞広告も引き続き好調で、その波及効果によりECサイトを含め、同商品の受注増に繋がりました。

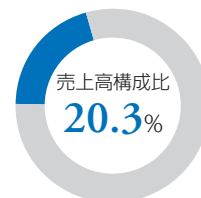
自宅美容においては、「ReFa CARAT」の販売がインターネット通販、テレビ通販ともに好調で、テレビ通販では単日過去最高の売上を記録しました。「ReFa 4CARAT」等、ReFaローラー全体で前年を上回る売上となりました。また、2020年8月末より発売となった「ReFa FINE BUBBLE S」も発売直後よりCM効果で好調に売上を伸ばしております。

○連結売上高
（単位：百万円）



プロフェッショナル事業

連結売上高 70億90百万円（前期比35.7%増）



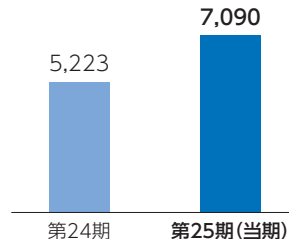
主な事業内容

美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者、フィットネスクラブ運営事業者への卸売及び取次販売、ドラッグストア等への卸売販売、並びにショッピングセンターでの一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は7,090百万円（前期比35.7%増）、経常利益は1,366百万円（前期は881百万円の経常損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、一時的に下がった美容室への来客が回復傾向にあり、在宅美容ニーズの高まりも追い風となった美容室における物販は、好調な売上となりました。また、来期に発売する新商品「ReFa BEAUTECH CURL IRON」のオンライン発表会においては、多くのサロン様に視聴参加をいただき、大きな期待をお寄せいただきました。ドラッグストア、スーパーマーケット、コンビニエンスストアへの衛生関連商品の販売も堅調に推移しました。また、感染防止対策ニーズの高まりを受け、新規事業として非接触式ディスペンサーの施設へのレンタル事業を始めました。

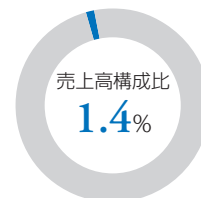
○連結売上高
（単位：百万円）



ウォーターサーバー事業

連結売上高 4億95百万円（前期比56.9%減）

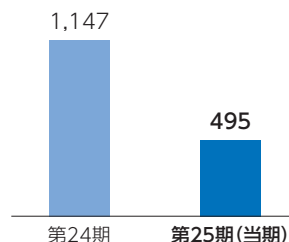
主な事業内容 天然水の宅配並びに専用ウォーターサーバーの販売及びレンタル事業



当連結会計年度の売上高は495百万円（前期比56.9%減）、経常損失は61百万円（前期は930百万円の経常損失）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間において、株式会社Kiralal及び株式会社サカモトクリエイトの株式を売却したため、連結の範囲から除外しウォーターサーバー事業から撤退しております。

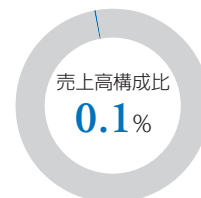
○連結売上高
（単位：百万円）



スマートリング事業

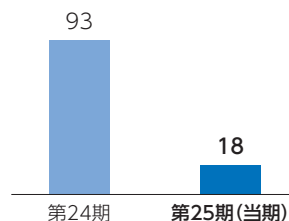
連結売上高 18百万円（前期比80.0%減）

主な事業内容 ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業



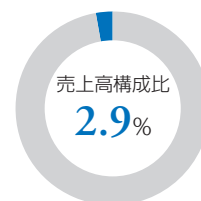
当連結会計年度の売上高は18百万円（前期比80.0%減）、経常損失は548百万円（前期は649百万円の経常損失）となりました。

○連結売上高
（単位：百万円）



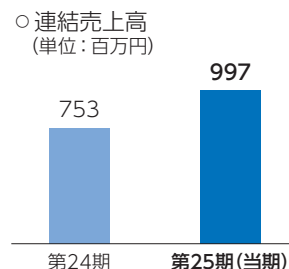
その他事業

連結売上高 9億97百万円（前期比32.5%増）



主な事業内容 EV事業、中古自動車販売事業及びSIXPAD STATION事業

当連結会計年度の売上高は997百万円（前期比32.5%増）、経常損失は237百万円（前期は355百万円の経常損失）となりました。



以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,845百万円（前期比3.3%減）となりました。また、不良在庫の圧縮や全社的な経費削減の影響等により営業利益は1,219百万円（前期は14,421百万円の営業損失）、経常利益は1,672百万円（前期は14,698百万円の経常損失）となりました。さらに、当社連結子会社の売却益及び減損損失を計上した影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,525百万円（前期は26,207百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、財務状況を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は2,507百万円であります。

その主な内訳は、「Beauty Connection Ginza」における設備投資（458百万円）、製品製造に係る金型の購入（424百万円）及び「SIXPAD LIVE STUDIO 原宿」における設備投資（173百万円）であります。

③ 資金調達の状況

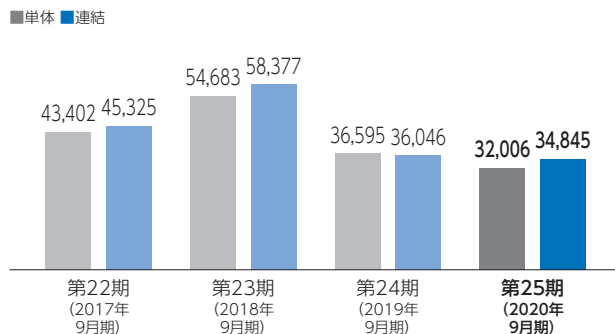
当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として30百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

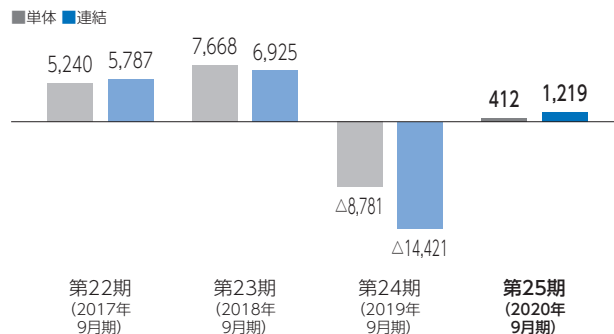
当社は2020年1月に株式会社MTG FORMAVITAの株式を100%取得し、連結子会社と致しました。2020年2月に株式会社EVERINGを設立し、同社に対し、85.3%出資し、連結子会社と致しました。2020年3月に連結子会社であった株式会社Kirala及び株式会社サカモトクリエイトは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。2020年4月に株式会社M'sエージェンシーを設立し、同社に対し、70.0%出資し、連結子会社と致しました。

(2) 財産及び損益の状況

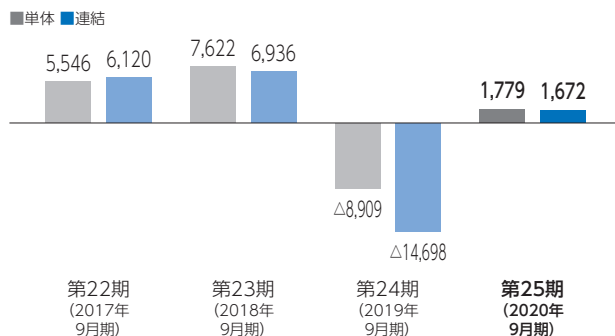
○売上高 (単位: 百万円)



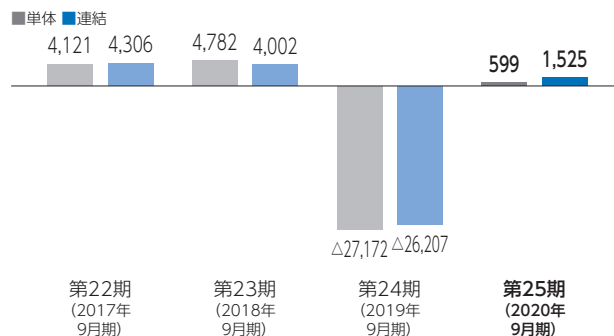
○営業利益又は営業損失 (△) (単位: 百万円)



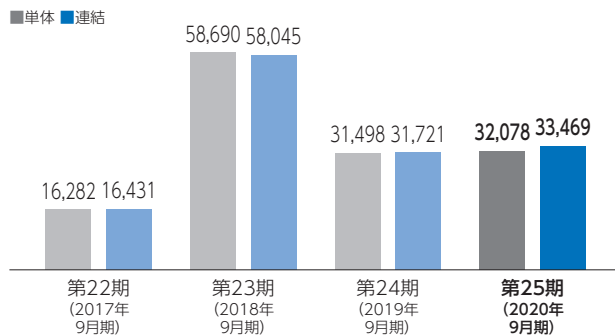
○経常利益又は経常損失 (△) (単位: 百万円)



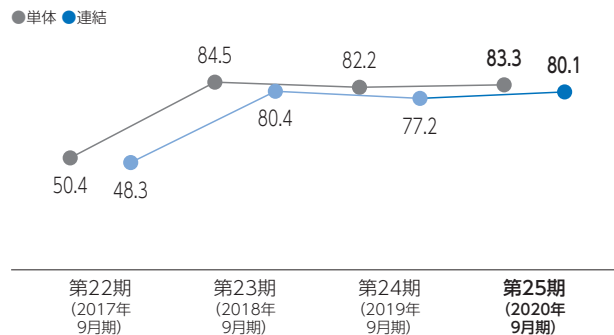
○当期純利益又は当期純損失 (△) / 親会社株主に帰属する
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位: 百万円)



○純資産 (単位: 百万円)



○自己資本比率 (単位: %)



① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2017年9月期)	第23期 (2018年9月期)	第24期 (2019年9月期)	第25期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高 (百万円)	45,325	58,377	36,046	34,845
前期比	153.7%	128.8%	61.7%	96.7%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	6,120	6,936	△14,698	1,672
経常利益率	13.5%	11.9%	△40.8%	4.8%
親会社に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	4,306	4,002	△26,207	1,525
当期純利益率	9.5%	6.9%	△72.7%	4.4%
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	134.41	116.90	△659.91	38.44
総資産 (百万円)	34,026	72,223	40,955	41,622
純資産 (百万円)	16,431	58,045	31,721	33,469
1株当たり純資産 (円)	501.66	1,462.72	795.76	843.00

(注) 1.1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2.第23期の数値は、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2017年9月期)	第23期 (2018年9月期)	第24期 (2019年9月期)	第25期 (当事業年度) (2020年9月期)
売上高 (百万円)	43,402	54,683	36,595	32,006
前期比	155.7%	126.0%	66.9%	87.5%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	5,546	7,622	△8,909	1,379
経常利益率	12.8%	13.9%	△24.3%	4.3%
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	4,121	4,782	△27,172	599
当期純利益率	9.5%	8.7%	△74.3%	1.9%
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	128.63	139.68	△684.21	15.10
総資産 (百万円)	32,264	69,469	38,297	38,526
純資産 (百万円)	16,282	58,690	31,498	32,078
自己資本比率	50.4%	84.5%	82.2%	83.3%
1株当たり純資産 (円)	497.09	1,478.98	792.64	811.11

(注) 1.1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2.第23期の数値は、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

(3) 親会社の状況

該当事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役松下剛であります。当社は当社代表取締役松下剛に対し、当社の商品を販売しております。

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	主要な事業内容
(国内)			
株式会社ブレイズ	10百万円	100	自動車の販売、修理、損害保険代理店業
株式会社TWELVE	36百万円	100	スポーツ関連商品の企画・製造・販売
株式会社Bnext	25百万円	100	業務用美容機器の製造、販売
株式会社MTGプロフェッショナル	35百万円	100	美容機器・化粧品卸売業
株式会社ポジティブサイコロジースクール	1百万円	100	教育事業
株式会社MTGメディカル	15百万円	100	医薬品・医薬部外品、医療機器の販売
株式会社MTGメディサービス	35百万円	100	クリニック関連事業
株式会社MTG Ventures	100百万円	100	投資事業有限責任組合の運用
五島の椿株式会社	100百万円	79	椿由来原料の研究開発、化粧品企画開発製造
MTGV投資事業有限責任組合	2,004百万円	99	投資事業
一般社団法人木春会	90百万円	—	診療所の運営
株式会社EVERING	195百万円	85	決済用リングの企画、販売
株式会社MTG FORMAVITA	40百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社M'sエージェンシー	10百万円	70	広告代理業、広告に関する企画・制作
(国外)			
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）	2,201千元	100	当社協力パートナー会社への生産管理等サービスの提供
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）	231,731千元	100	美容関連機器の販売
愛姆緹姫股份有限公司（略称：MTG台湾）	15,000千台湾ドル	100	美容関連機器の販売
MTG PACIFIC PTE.LTD.（略称：MTG/パシフィック）	550千シンガポールドル	100	美容関連機器の販売
MTG USA, INC.（略称：MTG USA）	12,155千USドル	100	美容機器・化粧品卸売業
MTG KOREA Co.,Ltd（略称：MTG KOREA）	2,000,000千ウォン	100	美容機器・化粧品卸売業
MCLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）	0千ポンド	80	IoT事業
MTG UK CO.LTD.（略称：MTG UK）	1,896千ポンド	100	美容関連機器の販売
MTG EUROPE B.V.（略称：MTG EUROPE）	3,210千ユーロ	100	欧州事業の統括会社機能
MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）	1,000千ユーロ	100	美容関連機器の販売

(注) 1.当社は2019年10月に一般社団法人木春会、2020年2月に株式会社EVERING、2020年4月に株式会社M'sエージェンシーを設立致しました。

2.当社は2020年1月に株式会社MTG FORMAVITAの株式を100%取得し、連結子会社と致しました。

3.当社は2020年3月に株式会社サカモトフリエイトの全株式を売却致しました。

(6) 対処すべき課題

【中長期的な成長を図るために】

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

① MTGフィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「MTGフィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「MTGフィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「MTGフィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

② 経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及びMTGフィロソフィをベースにした全員経営を実現させることが求められております。経営システムの進化に向けて、グループ経営方式の仕組みの改善に取り組んでまいります。

③ 事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」をお客様に提供するために、「ReFa」「SIXPAD」「NEWPEACE」「@LIFE」などのブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

④ スtockビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのために当社グループとして、stockビジネスの強化、ブランドのシリーズ展開、商品ラインナップにおける消耗品の充実及び当該消耗品の定期購入施策の実施を行ってまいります。

⑤ 研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えることとしており、それに従事する従業員自身が消費者のニーズを創り出す感覚をもってブランド及び商品の研究開発を行うことを推進してまいります。また、先行開発段階から開発部門と知的財産部門とが密に連携し、知的財産の権利化に注力することで、市場での模倣品対策を徹底しております。これらの活動の更なる強化を図るとともに、より創造的かつ品質の高い商品を開発できる体制構築及び人材育成を行ってまいります。

⑥ 海外戦略の再構築

足元における業績悪化の一因となった、海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国におけるEC市場、及びプロフェッショナル市場の販売強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、株主、投資家、お客様などの全てのステークホルダーの方々からの信頼を取り戻し、広く社会から支持され、持続した成長を実現できる企業を目指してまいります。

【継続企業の前提に関する重要事象等】

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が著しく減少しており、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続して存在しておりましたが、新商品発売や徹底した経費の削減等の業績改善施策の着実な実行により業績は回復し、当期は営業利益を計上しております。

また、現状の当社グループの現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金は十分に賄える状況であることから、重要な資金繰りの懸念もないため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

(7) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
グローバル事業	海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売
リテールストア事業	量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者様への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売
ダイレクトマーケティング事業	当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売
プロフェッショナル事業	美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者、フィットネスクラブ運営事業者への卸売及び取次販売、ドラッグストア等への卸売販売、並びにショッピングセンターでの一般消費者への直接販売
スマートリング事業	ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業
その他事業	EV事業、中古自動車販売事業及びSIXPAD STATION事業

(8) 主要な営業所及び工場（2020年9月30日現在）

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区
支社	東京都千代田区
営業所	愛知県名古屋市中村区、東京都中央区、大阪府大阪市淀川

② 子会社

株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中川区
株式会社TWELVE	愛知県名古屋市中村区
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都千代田区
株式会社MTGメディカル	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGメディサービス	東京都千代田区
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区
五島の椿株式会社	長崎県五島市
MTGV投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
一般社団法人木春会	東京都中央区
株式会社EVERING	東京都中央区
株式会社MTG FORMAVITA	東京都中央区
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司 （略称：MTG深圳）	中国深圳市
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司 （略称：MTG上海）	中国上海市
愛姆緹姫股份有限公司 （略称：MTG台湾）	台湾台北市
MTG PACIFIC PTE.LTD. （略称：MTGパシフィック）	シンガポール国シンガポール市
MTG USA,INC. （略称：MTG USA）	米国ニューヨーク州ニューヨーク市
MTG KOREA Co.,Ltd （略称：MTG KOREA）	韓国ソウル市
MCLEAR LIMITED （略称：マクレアUK）	英国ロンドン市
MTG UK CO.LTD. （略称：MTG UK）	英国ロンドン市
MTG EUROPE B.V. （略称：MTG EUROPE）	オランダ アムステルダム市
MTG FRANCE SAS （略称：MTG FRANCE）	フランス パリ市

(9) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
グローバル事業	114 (3) 名
リテールストア事業	292 (12)
ダイレクトマーケティング事業	60 (10)
プロフェッショナル事業	179 (10)
スマートリング事業	16 (0)
その他事業	88 (22)
全社 (共通)	397 (109)
合計	1,146 (166)

(注) 1.従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、() 外数で記載しております。

2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
719名	35.9歳	3.9年

(注) 従業員数はパートタイマーを含めると、870名になります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	30百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 39,733,028株

（注）ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は240株増加しております。

③ 株主数 11,509名

④ 大株主の状況（上位12名）

株主名	持株数	持株比率
松下 剛	21,176,440株	53.55 (%)
株式会社Mコーポレーション	6,360,000	16.08
MTG持株会	1,083,129	2.74
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	632,400	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	434,000	1.10
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	330,751	0.84
BNY GCM CLIENT ACC	289,800	0.73
株式会社SBI証券	256,614	0.65
川嶋 光貴	240,000	0.61
清川 卓也	240,000	0.61
長友 孝二	240,000	0.61
富士フイルム株式会社	240,000	0.61

（注）持株比率は自己株式（190,116株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況（2020年9月30日現在）

① 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大 田 嘉 仁	鴻池運輸株式会社 社外取締役
代表取締役社長	松 下 剛	
専務取締役	吉 高 信	経営推進本部長
取締役	本 島 一	ダイレクトマーケティング事業本部長 株式会社M'sエージェンシー 代表取締役
取締役	井 上 祐 介	プロフェッショナル事業本部長 株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役
取締役	米 澤 和 芳	グローバルブランド事業本部長
取締役	高 橋 昭 夫	バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役 鈴茂工器株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	大 畠 豊	
取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	井関公認会計士事務所 所長 株式会社井関総合経営センター 代表取締役 株式会社山洋 非常勤監査役 金剛株式会社 代表取締役 株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役 アサヒ衛陶株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	清 水 綾 子	石原総合法律事務所 所属弁護士 シンクレイヤ株式会社 監査役 愛知紛争調整委員会委員 名古屋市情報公開審査会委員 愛知県建設工事紛争審査会委員 司法委員 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6 委員 アイカ工業株式会社 社外取締役

- (注) 1.取締役 高橋昭夫氏、取締役（監査等委員）大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.取締役（監査等委員）の井関新吾氏は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。
- 3.情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大畠豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4.2019年12月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、長友孝二氏、川嶋光貴氏、長谷川徳男氏、久世浩司氏、後藤博氏、中浜明光氏及び神谷俊一氏は取締役又は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 高橋昭夫氏及び取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (1)	169百万円 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (6)	17 (17)
合計 （うち社外取締役）	17 (7)	187 (23)

(注) 1.上表には、2019年12月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）を含んでおります。

2.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3.取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。

4.取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 高橋昭夫氏はバイオマス・フューエル株式会社の社外取締役及び鈴茂器工株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井関新吾氏は、井関公認会計士事務所所長であり、また株式会社井関総合経営センター、金剛株式会社の代表取締役、株式会社山洋の非常勤監査及び株式会社ユニバーサル園芸社、アサヒ衛陶株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）清水綾子氏は、石原総合法律事務所の所属弁護士であり、またシンクレイヤ株式会社の監査役、アイカ工業株式会社の社外取締役、愛知紛争調整委員会委員、名古屋市情報公開審査会委員、愛知県建設工事紛争審査会委員、司法委員及び愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 高橋 昭夫	2019年12月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席致しました。社外取締役としてコーポレート・ガバナンス強化はもとより経営全般に助言・監督を行っております。
取締役（監査等委員） 大畠 豊	2019年12月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会11回の全てに出席致しました。常勤監査等委員として経営全般の監視・監督を行っております。
取締役（監査等委員） 井関 新吾	2019年12月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会11回の内、取締役会15回及び監査等委員会11回に出席致しました。公認会計士として財務及び会計に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 清水 綾子	2019年12月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会11回の内、取締役会15回及び監査等委員会11回に出席致しました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験並びに客観的・独立的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当事業年度においては、財務状況を総合的に勘案し、無配と致しました。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
〔流動資産〕	29,292
現金及び預金	13,470
受取手形及び売掛金	3,908
商品及び製品	7,000
原材料及び貯蔵品	1,896
前払費用	1,189
その他	1,829
貸倒引当金	△1
〔固定資産〕	12,329
有形固定資産	9,841
建物及び構築物	277
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	380
土地	8,893
建設仮勘定	273
その他	14
無形固定資産	225
ソフトウェア	85
その他	139
投資その他の資産	2,263
投資有価証券	1,656
繰延税金資産	21
その他	609
貸倒引当金	△25
資産合計	41,622

科目	金額
負債の部	
〔流動負債〕	7,564
支払手形及び買掛金	1,428
未払金	2,409
未払法人税等	548
賞与引当金	427
役員賞与引当金	0
ポイント引当金	41
返品調整引当金	435
製品保証引当金	167
事業構造改善引当金	4
その他	2,101
〔固定負債〕	589
その他	589
負債合計	8,153
純資産の部	
〔株主資本〕	33,252
資本金	16,610
資本剰余金	23,193
利益剰余金	△6,551
自己株式	△0
〔その他の包括利益累計額〕	81
その他有価証券評価差額金	46
為替換算調整勘定	34
〔新株予約権〕	4
〔非支配株主持分〕	129
純資産合計	33,469
負債純資産合計	41,622

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		34,845
〔売上原価〕		9,882
売上総利益		24,963
返品調整引当金戻入額		561
返品調整引当金繰入額		435
差引売上総利益		25,089
〔販売費及び一般管理費〕		23,869
営業利益		1,219
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	21	
為替差益	133	
受取地代家賃	16	
前受金取崩益	113	
受取損害賠償金	30	
その他	279	595
〔営業外費用〕		
支払利息	0	
訴訟和解金	17	
コミットメントフィー	17	
固定資産除却損	70	
その他	35	141
経常利益		1,672
〔特別利益〕		
関係会社株式売却益	1,174	1,174
〔特別損失〕		
減損損失	739	
投資有価証券評価損	174	
店舗撤退損失	23	
事業構造改善費用	65	1,003
税金等調整前当期純利益		1,844
法人税、住民税及び事業税	450	
法人税等調整額	△23	426
当期純利益		1,417
非支配株主に帰属する当期純損失		△107
親会社株主に帰属する当期純利益		1,525

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
〔流動資産〕	22,276
現金及び預金	8,289
受取手形及び売掛金	4,085
商品及び製品	5,344
原材料及び貯蔵品	2,021
前払費用	1,177
その他	1,359
貸倒引当金	△1
〔固定資産〕	16,250
有形固定資産	9,756
建物及び構築物	253
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	331
土地	8,882
建設仮勘定	273
その他	14
無形固定資産	168
ソフトウェア	81
ソフトウェア仮勘定	87
その他	0
投資その他の資産	6,325
投資有価証券	298
関係会社株式	1,461
その他の関係会社有価証券	1,796
関係会社長期貸付金	4,848
その他	572
貸倒引当金	△2,653
資産合計	38,526

科目	金額
負債の部	
〔流動負債〕	5,938
買掛金	1,097
未払金	2,551
未払法人税等	131
賞与引当金	367
ポイント引当金	41
返品調整引当金	435
製品保証引当金	167
事業構造改善引当金	4
その他	1,141
〔固定負債〕	508
繰延税金負債	16
その他	492
負債合計	6,447
純資産の部	
〔株主資本〕	32,026
資本金	16,610
資本剰余金	23,235
資本準備金	16,510
その他資本剰余金	6,725
利益剰余金	△7,818
利益準備金	8
その他利益剰余金	△7,827
別途積立金	920
特別償却準備金	17
繰越利益剰余金	△8,764
自己株式	△0
〔評価・換算差額等〕	46
その他有価証券評価差額金	46
〔新株予約権〕	4
純資産合計	32,078
負債純資産合計	38,526

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		32,006
〔売上原価〕		10,359
売上総利益		21,647
返品調整引当金戻入額		561
返品調整引当金繰入額		435
差引売上総利益		21,773
〔販売費及び一般管理費〕		21,360
営業利益		412
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	87	
為替差益	74	
受取地代家賃	16	
受取損害賠償金	30	
固定資産売却益	112	
貸倒引当金戻入額	640	
その他	212	1,174
〔営業外費用〕		
コミットメントフィー	17	
固定資産除却損	30	
投資事業組合運用損	148	
その他	11	207
経常利益		1,379
〔特別利益〕		
関係会社株式売却益	1,173	1,173
〔特別損失〕		
減損損失	460	
投資有価証券評価損	174	
関係会社株式評価損	1,246	
事業構造改善費用	65	1,945
税引前当期純利益		606
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	△4	7
当期純利益		599

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月24日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MTGの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MTG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないか

どうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月24日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MTGの2019年10月1日から2020年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

株式会社MTG 監査等委員会

常勤監査等委員 大 畠 豊 ㊞
監 査 等 委 員 井 関 新 吾 ㊞
監 査 等 委 員 清 水 綾 子 ㊞

（注）監査等委員大畠豊、井関新吾及び清水綾子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

m e m o

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

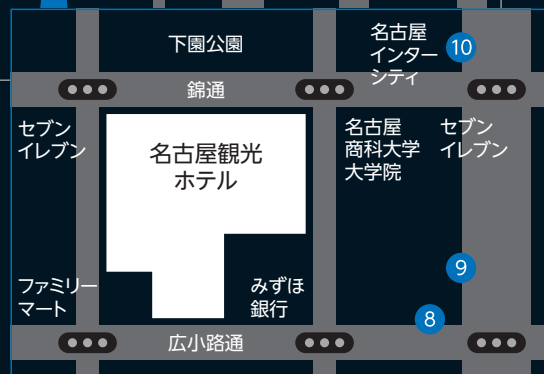
監查報告

株主総会会場ご案内図



会 場：名古屋観光ホテル 3階 那古の間
愛知県名古屋市中区錦一丁目19-30
TEL：052-231-7711 (代)

交 通：名古屋市営地下鉄
東山線・鶴舞線「伏見駅」下車
8、9、10 番出口より徒歩2分



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7806/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。